

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

日 時	令和6年7月22日（月） 14時00分～14時40分	場 所	建設緑政局 会議室 川崎市役所本庁舎 17 階
出席者	根本委員長、佐谷委員、蒲池委員		
事務局	事務局 霊園事務所 今井所長、松尾係長、濱田係長、阿部主任		
傍聴者	0 名		
議 題	・川崎市営霊園指定管理業務 令和5年度事業評価 （公開） ・川崎市営霊園指定管理業務 総括評価 （公開）		
事務局	開会 ・建設緑政局緑政部長より開会の挨拶、事務局紹介 ・委員長の決定に関する議事 川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定により根本委員が推薦され、各委員了承		
事務局	では、これより先の進行については、根本委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いたします。 ・会議の公開・非公開の決定に関する議事 ・会議録の作成方式に関する議事 ・会議録確認者の決定に関する議事 ・事務局発言の許可に関する議事		
根本委員長	それでは、委員会を開会します。 はじめに、本日の委員会は、委員3名中3名出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第8条第6項の規定により成立していることを御報告いたします。 本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等取材の許可をしておりますので御了承ください。		
各委員	了承します。		
根本委員長	では、そのように決定します。 次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認		

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

	者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。
各委員	了承します。
根本委員長	では、そのように決定します。 傍聴希望者がいましたら、入室をお願いします。
事務局	傍聴希望者はありません。
根本委員長	次に、会議録の作成に当たりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、合わせて、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いします。
各委員	了承します。
根本委員長	では、そのように決定します。 それでは、審議に入ります。なお、審議の中で事務局から発言を求める場合には、委員長の許可を得てから発言いただくようお願いします。 それでは、議題１「川崎市営霊園指定管理業務令和５年度事業評価」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・川崎市営霊園指定管理業務令和５年度事業評価について説明
根本委員長	質問等がありますか。 質問等なし
根本委員長	それでは原案どおり、この評価シートを決定したいと思います。
根本委員長	議題２「川崎市営霊園指定管理業務総括評価」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・川崎市営霊園指定管理業務総括評価について説明
根本委員長	質問等がありますか。
佐谷委員	令和５年度評価で欠員に伴うサービスの低下が評価されているので、総括評価においても評価するべきではないか。 評価項目１「市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか」において、「十分

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

	な量及びサービスを提供した」となっており、齟齬が生じているのではないかと。スタッフが減っていることが、評価項目3「特に安全・安心の面で問題はなかったか」で評価されているが、評価項目1でも欠員による一部サービスの低下を評価するべきではないか。また、検証項目3「当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか」において、欠員が生じた際、サービス低下につながらない対応を次期指定管理では実施するべきではないか。
事務局	佐谷委員の御指摘のとおり、評価項目3だけではなく、評価項目1でも評価すべき内容であり、また、検証項目3において見直すべき点として検証すべき内容であるので、事務局案の評価シートを追記・修正し、修正後の評価シートを各委員に確認していただきたいと考えています。
根本委員長	評価項目1については、必ずしも十分な質のサービスを提供できなかった面があるということで、指定管理者制度自体の問題ということではなく、今回の事業者において生じてしまったことであり、その点に注意して修正していただきたいと思います。検証項目3については、サポートやバックアップ体制の指導等が事業遂行にあたっては重要だということで修正していただきたいと思います。
根本委員長	蒲池委員、御意見等ありますか。
蒲池委員	令和5年度評価で欠員に伴うサービスの低下については、指定管理事業者は仕様書にない統括所長を置くことにより努力しており、その対応がなければ、もっと厳しい評価をすべきであった。総括評価については佐谷委員の指摘通りであると考えているが、事業者の努力が相当あったと理解している。
根本委員長	事務局に質問です。検証項目3のサポートやバックアップ体制について、統括所長は本社から来ていたのか。
事務局	統括所長については、仕様書で配置することとなっている緑ヶ丘霊園と早野聖地公園の所長とは別に、指定管理事業者の提案事項で配置しています。令和5年度の所長に欠員については、仕様書における緑ヶ丘霊園所長の10か月の不在を、仕様書に記載のない提案事項で配置された統括所長がカバーしておりました。欠員に伴うサービスの低下については、窓口スタッフが3か月1名欠員だったことによる、窓口の待機者や電話への対応等を事務局として評価しています。
根本委員長	分かりました。事業者の努力はあったが、結果的にはサービスが低下してしまったということですね。 指定管理者制度については、適当であるということということでよろしいでしょうか。

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

根本委員長	蒲池委員・佐谷委員 了承 評価項目 1 と検証項目 3 を微修正していただくということで、事務局案どおり基本的に了承ということよろしいでしょうか。
根本委員長	蒲池委員・佐谷委員 了承 事務局修正案を確認することを前提に、基本的に了承したということにいたします。
根本委員長	議題 3 「その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・今年度の指定管理事業者募集スケジュールについて説明
根本委員長	本日の議題の審議は全て終わりましたので、これを持ちまして委員会を閉会いたします。 閉会